



令和7年度

あなたの街でミーティング 町内会からの要望事項

実施年月日

令和7年9月24日(水)

あなたの街でミーティング地区名 弥生町・錦町・本町・元中野町・旭町地区

〔 地区構成
町内会(自治会)名

弥生連合・矢代町町内会・第七区親交会・一区・二区・本町・幸町・高砂町・大町寿・
元中野・新中野・舟見町港北・若草・旭町・汐見町・末広町・栄町町内会

〕

会 場

文化交流センター(アイビープラザ)

令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

弥生町・錦町・本町・元中野町・旭町地区地区

令和7年9月24日(水) 文化交流センター(アイビープラザ)

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p>【元中野町4丁目の空家について】 元中野町内会</p> <p>元中野町4丁目7番9号横の空家について、担当部署に連絡し、令和5年に、令和5年に現地を見ていただきましたが、その後連絡がなく、現在、壁、窓などが、かなり危険な状態になっているので、何とかならないのでしょうかと、6月5日開催、町内定例役員会で要望がありましたので、対応よろしくお願い致します。</p>	<p>当該空家は、令和7年8月に所有者の再確認、現地調査を実施し、改めて適正管理を求める文書を発送いたしました。</p> <p>市としましては、記載内容の工夫など、所有者に理解いただけるような指導に努めてまいります。</p> <p>また、地域の安全確保の観点からも、状況が改善されない場合には、解体についても求めてまいります。</p> <p>【令和8年3月末時点回答】 当該空家は、状況の改善が見られないことから、令和8年3月に再度適正管理を求める文書を発送いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課
2	<p>【海岸清掃について】 第七区親交会</p> <p>今年は暑さ対策で例年より時期を早めて頂きましたが、それでも高齢者の方には負担が大きく参加できませんでした。町内会での053行事では土日に開催し子どもたちも楽しんで参加してくれます。土日開催や、小中学校と連携して開催されてはどうか。市だけではなく、国との関連もあり調整が難しいかもしれませんが、子どもたちにも良い機会かと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>	<p>海岸清掃の開催時期や小中学校との連携につきましては、今後、国や北海道および参加者のご意見などを伺いながら調整すると共に、海岸清掃自体がより良い形になるよう検討してまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
3	<p>【パトロール強化について】 第七区親交会</p> <p>元町・浜町の裏道(海側の通り)で、スピードを出す車が多い。何度もお願いしておりますが、改めて、再度お願いしたいです。ゆっくりすれ違うのもヒヤッとする場所もあちこちあるし、歩いたり走ったりする方もいても速度を落とさない車が多くて危ないです。特に朝の通勤時間を要望します。</p>	<p>当該地区につきましては、朝夕の通勤時間に絞った当該地区でのパトロール強化を、令和7年8月に苫小牧警察署へ要請しました。</p> <p>苫小牧署からは、朝の通勤時間を重点としたパトロールの強化について、担当交番と調整していくとの回答をいただいております。</p>	B	市民生活部 市民生活課
4	<p>【広報の件】 第七区親交会</p> <p>細かいことかもしれませんが、町内会に毎月送って頂いている広報は2部ですが、1通の封筒に2部だけ入っています。市から定期的(月2回だったかと思いますが)に送って頂いている郵便物をまとめてはどうでしょうか。</p>	<p>広報とまこまいは、第七区親交会様からのご要望により、毎月月末に2部会館へ郵送しております。</p> <p>広報紙は毎月月末に完成し、町内会への定期発送(毎月5日、15日、25日)を利用すると、お届けが毎月5日以降となってしまいます。</p> <p>先日管理人様にも電話で確認させていただきましたが、広報紙は今後も個別郵送したいと考えております。</p>	A	総合政策部 秘書広報課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
6	<p>【選挙公報が届かない】 若草町内会</p> <p>7月20日投票の「参議院選挙」の「選挙公報」が届かないまま、今に至っています。</p> <p>昨年10月の衆議院議員選挙でも同様でありました。テレビや各種SNSで選挙関連の情報が得られる時代とはいえ、候補者側から提供された紙に書いた情報は、スマホと無縁な生活をしている高齢者などには、今なお重要であります。</p> <p>公職選挙法では、選挙公報は、市町村の選挙管理委員会が、当該選挙に用いる選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して、選挙の期日前2日までに、配布することとされています。</p> <p>期日前投票の開始までに配布が間に合わないのは仕方ありませんが、投票日を過ぎても公報が届けられていないというのは、市民の選挙権行使を阻害する重大な事態であろうと考えます。</p> <p>国政選挙の選挙公報は、北海道選挙管理委員会から各地の市町村選挙管理委員会へ送付され、市町村から各戸へ配布されると承知しておりますが、どの段階でどういう理由で滞ったのか、配られなかった公報はどうなったのか、検証と説明を求めます。</p>	<p>選挙公報の未配布について回答いたします。公職選挙法上の配布期限及び国政選挙時の公報配布についてはご指摘のとおりです。北海道から当市選挙管理委員会への送付以降の手順等については以下のとおりとなります。</p> <p>①北海道(配送業者)から当市(配布業務受託業者)への配送</p> <p>②引き渡し時の立会い7月6日(日)午前11時30分 91,000部</p> <p>③2日前となる7月18日までの間に全世帯への配布を行う</p> <p>④未配布を防止する方法等として仕様書に記載し確認している内容は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞/チラシ等との折り込みによる方法は不可としている ・単独配布若しくは新聞等との同時配布により確実に1戸1戸配布をすること ・配布時間は午前4時から午後10時まで <p>【未配布かどうかの特定確認】 ご住所お名前を聞いたうえで業者に確認は可能です。</p> <p>【未配布となった公報は？】 全戸配布を基本としながら他の方法による公報配布に回っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内コミセンや出張所への設置 ・期日前投票所への設置(当日投票所は投票所に渡しています) ・未配布連絡者への配布用として保管 	C	選挙管理委員会 事務局

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
10	<p>【交通網の確立と自動運転バスの導入など交通インフラの整備】 船見町港北町内会</p> <p>船見町は苫小牧市の中の、陸の孤島です。小学校や中学校は遠距離通学で、校区の変更などを何十年もの間、訴えてきましたが変更されませんでした。交通手段がタクシー以外は全くなく、自家用車がない人は生活していくのが難しい地域です。子供と老人のため自動運転バスの導入を早期に進めていただけますようお願い致します。</p>	<p>自動運転バスにつきましては、令和5年度及び令和6年度の2年間、苫小牧駅前からぷらっとみなと市場までの実証運行を行いました。降雪・積雪におけるセンサー障害等が確認され、レベル4以上の自動運転を公共交通として実装化するには、さらなる技術の向上が不可欠であると判断しております。また、1台1億円という外国製車両の購入費用に対する財源確保も大きな課題であると認識しております。</p> <p>市としましては、冬季でのレベル4以上での運行を可能にする車両性能の進化と、国産化による費用の低廉化の動向を注視してまいります。</p> <p>なお、船見町につきましては、苫小牧駅に向かう路線バスは、「24フェリー線」午前6時台、午前9時台、午前11時台及び午後5時台、「25勇払線」午前8時台の計5便運行しておりますので、バスの運行状況がリアルタイムでわかるバスロケーションシステムや時刻表を参考に、ご利用いただきますようお願いいたします。</p>	C	総合政策部 まちづくり推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
11	<p>【高齢者支援助成金の住民誤解の是正についてお願い。】 船見町港北町内会</p> <p>過去に、敬老会祝金の補助が3,000円だった時代があり、現在は高齢者支援助成金1,000円として、町内会に交付されるようになりましたが、これが個人に支払われるお金と誤解している方が、まだたくさんいます。個人給付の「敬老会祝い金」が存在しないことを広報などで周知して敬老会に関する町内会の負担を軽減してくださいませようをお願いいたします。</p>	<p>本助成金は、町内会等が行う敬老事業、地域事業、交流事業、学習事業などの費用を助成するものであり、一人当たり1,000円を積算基準として町内会に助成金を交付しております。そのため、本助成金は個人に直接現金を給付することを町内会に求める助成金ではありません。</p> <p>しかし、コロナ禍において敬老会等の事業が実施できずに、新たに金品等を還元する事業を選択された町内会も増えていきます。</p> <p>市としましては、各町内会で「高齢者を敬い、長寿を祝うこと」などの目的を達成していると判断される場合には、個人への直接的な給付であってもその実施は妨げられないものと考えていますが、現金による給付を推奨してはおりません。</p> <p>他の町内会からも同様の声をいただいていることから、本助成金が町内会が直接、対象者に現金を給付する趣旨のものではないことについて、市民の方々へお知らせできるよう検討してまいりたいと考えております。</p>	B	福祉部 総合福祉課
12	<p>【一条通り旧トピア跡地の現状について】 二区町内会</p> <p>錦町、旧トピア跡地がそのままになっています。中心市街地にある大きな土地なので、町内会としてもどのように所有者、行政が活用していくのか、関心があります。現況をお知らせ下さい。</p>	<p>旧トピア跡地は、所有者により維持管理されておりますが、今後の活用については把握している情報はございません。</p> <p>市としましては、中心市街地として賑わい創出に繋がる土地利用が望ましいと考えておりますので、引き続き、跡地利活用の動向に注視してまいります。</p>	C	総合政策部

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
13	<p>【二区町内会あばれ獅子を安定的に継続するために】 二区町内会</p> <p>現在、町内会が主体となってあばれ獅子を樽前山神社祭典の時期におこなっており、次の世代にも郷土芸能として継続していきたいと考えています。人手不足、資金不足の現状が続いています。行政として、何かできる事はないのでしょうか？</p>	<p>現在、市の固有の伝統芸能として、その保存や普及のため苫小牧市文化芸術関係団体である勇払千人隊芸能保存会に補助をしております。</p> <p>町内会が行っているあばれ獅子については、補助に該当しないものと考えております。(教育部生涯学習課)</p> <p>町内会への助成金といたしましては、住民組織活動助成交付金がございますので、お話のあばれ獅子を含む町内会主体の様々な活動にご活用いただきたいと思います。(市民生活部市民生活課)</p>	C	<p>教育部 生涯学習課</p> <p>市民生活部 市民生活課</p>

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (2) 国、道等へ実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
その他	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 市として要望、提案を行うなどしているが、現時点では見通しが立たないもの (3) 市の行政にはなじまないもの (4) その他上記に類するもの